

本資料は、様々な世帯類型ごとに公的サービスによる受益と一定の負担の関係について、その傾向を概括的に見るために、試行的に簡易に計算した結果である。例えば、下記の通り、「負担」に含まれていない税等もある。こうしたことから、ここでの計算結果から得られる「ネット受益(受益・負担)」の数値については、必ずしも実際のネットの受益の額を正確に示すものではなく、幅を持って解されるべきである。

## 1.世帯属性の特定

総務省「平成 21 年度全国消費実態調査」から、各世帯主年齢階級でサンプル数の多い世帯類型を取り出し、世帯主・世帯員年齢、世帯主・世帯年収・ 年金収入等の平均を計算

## <u>2.負担の計算</u>

- ------・ 所得税、住民税:世帯・世帯主年収、家族属性から得られる税額を計算
- ・ 消費税:「平成21年度全国消費実態調査」により、各世帯類型の平均消費支出額を算出し、5%の税率を掛け合わせて算出
- ・ 保険料:年収の一定割合
- ・ 自己負担: 「平成 21 年度全国消費実態調査」により、各世帯類型の平均医療・介護支出を計算。教育については、文部科学省「平成 20 年度子 どもの学習費」の学校関係費に基づいて計算。

上記「負担」には、個別間接税等の間接税、相続税・固定資産税等の資産課税の負担、法人税等の事業課税、社会保険料の事業主負担にかかる帰 着等については、含まれていない。

## 3.受益の計算

- ・ 医療・介護・教育(現物)給付、雇用保険:「平成22年度厚生労働白書」に従って試算
- ・ 年金: 「平成 21 年度全国消費実態調査」により、各世帯類型ごとの平均公的年金給付額を計算
- ・ 子ども手当:各世帯類型の属性から、15歳以下の子供の数に比例
- ・ 集合消費 + 公共事業等:国民経済計算(平成 21 年度)より、一般政府の最終消費のうちの集合消費支出(現実最終消費) 総固定資本形成、資本 移転(ただし、これらの教育を除く)の合計(58 兆円)を平成 22 年度人口(1 億 2805 万人)で除した額